

返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度も設けています。

当社の紹介により就職した入職者が入職後3ヵ月以内に、本人の都合による退社、又は本人の責めに基づく解雇により退職した場合は、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

入社日から1ヵ月以内に雇用契約を解約した場合	手数料の80%を返還する
入社日から1ヵ月を超え3ヵ月以内に雇用契約を解約した場合	手数料の50%を返還する

許可番号：13-ユ-316211

事業所の名称：アイサン工業株式会社

所在地：東京都中央区日本橋二丁目9-5